

運営委員会 事業報告（相談G）

①事業報告							
No.	事業名	日付・曜日	時間	場所・会場	施策の方向	内容	結果等
1	相談機関の周知 (DV相談カード)	通年	-	-	1	DVにあたる暴力行為及び相談窓口の認知度向上のため、「DV相談カード」を事業等の参加者に配布、区の施設等に設置する。「デートDV相談カード」は、デートDV予防教室開催時に配布する。	<DV相談カード> 区内医療機関、区内薬局、3～4か月児健診、女性に対する暴力をなくす運動での配布 <デートDV予防カード等> 区立中学校デートDV予防教室実施校に配布
2	相談機関の周知 (DV相談ステッカー)	11月～3月	-	区内公共施設、民間事業所、医療機関各種専門学校等	1	DVの早期発見・早期相談につながるよう、「DV相談周知ステッカー」等を希望施設等へ配布する。	【新規貼付】 ・公衆トイレ：としまみどりの防災公園、池袋西口公園、南池袋公園、雑司が谷公園、南長崎中央公園、大塚駅前、目白駅前、池袋駅北口前 ・薬剤師会：115薬局(内閣府作成シール) ・WLB推進事業所：1社
3	女性に対する暴力をなくす運動	11月12日(日) ～11月25日(土)	-	-	1	①パープルリボン・バッジの区全職員着用 ②としまテレビでの周知 ③広報としま掲載(11月1日情報版) ④区民ひろば子育てサロン訪問周知 ⑤モザイカルチャー(えんちゃん)による啓発 ⑥福祉バスへのラッピング ⑦啓発資料の展示(保健所鬼子母神plus) ⑧庁内まるごとミュージアム展示 ⑨中央図書館特集棚展示	国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知啓発
4	デートDV予防教室	12月	-	区立中学校	1	若年層において顕在化してきているデートDVやストーカー被害の未然防止のため、区立中学生を対象に講座を実施する。	12月2日 西巣鴨中学校3年生2クラス
5	職務関係者研修	2月13日	-	区本庁舎	1	配偶者暴力防止法に基づき、職務関係者が被害者の人権、配偶者からの暴力の特性等に関する理解を深めるために実施する。 対象：配偶者等による暴力問題相談期間連絡会議及びセーフコミュニティDVの防止対策委員会委員及び区職務関係者(両会議合同開催第1部として実施)	講師：吉祥 眞佐緒氏 (セーフコミュニティDVの防止対策委員長) テーマ：DV被害者の自立支援

②今後の予定							
No.	事業名	日付・曜日	時間	場所・会場	施策の方向	内容	概要
1	相談機関の周知 (DV相談カード)	通年	-	-	1	・「DV相談カード」をイベントの参加者に配布、区の施設等に設置する。 ・「デートDV相談カード」と「デートDVリーフレット」は区立中学校へ配付する。	<DV相談カード> 区内医療機関、区内薬局、3～4か月児健診、女性に対する暴力をなくす運動での配布 <デートDV予防カード等> 区立中学校デートDV予防教室での配布
2	相談機関の周知 (DV相談ステッカー)	11月～3月	-	区内公共施設、民間事業所、医療機関各種専門学校等	1	DVの早期発見・早期相談につながるよう、「DV相談周知ステッカー」等を配布する。	歯科医師会、医師会の希望診療所へ配布予定
3	デートDV予防教室	3月	-	区立中学校	1	若年層において顕在化してきているデートDVやストーカー被害の未然防止のため、区立中学生を対象に講座を実施する。	2日千登世橋中学校 6日千川中学校 7日駒込中学校 9日西池袋中学校 10日巣鴨北中学校 13日明豊中学校 14日池袋中学校